

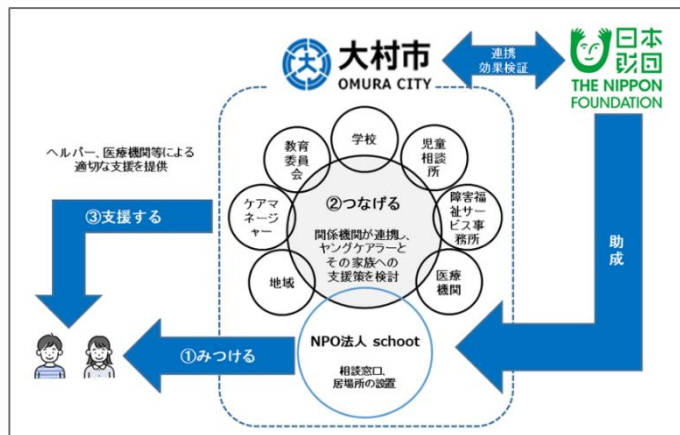
# NPO法人schoolヤングケアラー支援事業

正式名称:ヤングケアラーと家族を支援する自治体モデル(大村市)

## 令和5年度事業報告書

# 事業全体の構造と役割、および各事業の実施理由

今年度、私たちは日本財団の助成のもと、「ヤングケアラーと家族を支援する自治体モデル（大村市）」事業を大村市から受託し、下図のような役割で活動を行ってきました。



左記に示した役割の中で、大きく分けて、以下の三つの事業に私たちは取り組んできました。

1. 相談支援
2. 周知啓発
3. 居場所の運営

## この三つの事業に取り組んだ理由

### 1. 相談支援事業について

ピアサポート（当事者の会）を含めて、そもそもヤングケアラーに関する専門の相談窓口自体が地域に存在していない、という背景がありました。もちろんこれまでも大村市においては、福祉や子ども支援に関連する課において、実際の支援は行われていましたが、「ヤングケアラー」という個別の相談窓口がありませんでした。そうした理由から、当事業における最重要の取組としてこの事業を行っています。

### 2. 周知啓発事業について

「ヤングケアラー」という社会課題に関しては、ようやくその認知が社会的に広まり始めた段階で、学校や医療・福祉機関など潜在的なヤングケアラーに不断に接している現場においても、その様態や支援方法について十分な理解が進んでいない状況にあります。また、同時にヤングケアラー状態にあっても、本人がそれと気づいていない場合もかなりの程度存在すると考えられます。そうした理由から、周知啓発活動は、欠かせない取り組みであると考えています。

### 3. 居場所の運営について

ヤングケアラーの支援に関して、多くの都道府県ですでに相談業務は開始されていますが、私たちの事業が居場所の運営を支援の中核に据えている理由は、ヤングケアラー問題の多くが、単発の相談による解決が非常に難しく、いわゆる「伴走支援」としての関わりが欠かせないと考えているからです。後述しますが、実際に子どもと時間をかけて関わりを作ったことによって、その子がヤングケアラーであると判明した事例があります。

\*日本財団へ提出した活動目標は下の5つ。

①関係機関職員への研修 ②ヤングケアラー啓発チラシの配布 ③相談窓口の運営 ④交流スペースの運営 ⑤職員研修

このうち、①と②は「2. 周知啓発」の事業に、③④は「1. 相談支援」「3. 居場所の運営」事業にあたります。⑤の職員研修に関しては、上記中にはありませんので、研修報告という形で後に掲載しております。

## ■相談支援事業についての詳細

### 1. 相談形態について

#### ①電話／メール／LINEによる相談

#### ②「まつなぎや」への来所による相談

相談形態については、上記の二つの形での相談を受け付けていました。

#### ①電話／メール／LINEによる相談について



相談者が相談しやすいものを選んで相談できるように複数のチャンネルを用意しました。当事者からの相談は、年齢層を考えると、電話ではなく、メールやLINEからが相談しやすいと考えられます。しかし、ヤングケアラー当事者の周囲にいる大人から相談がある場合は、むしろ電話の方が相談しやすいことも考えられます。そうしたことを配慮し、複数のチャンネルを設けています。

結果的にヤングケアラー当事者から相談が直接来るということはありませんでしたが、まつなぎやで私たちと関係ができた当事者とは、その後、LINEでやりとりすることも多く、LINEがあることが関係の継続に大きく役に立っています。また周囲の大人から相談などの連絡が入る場合は、電話からが多かったです。

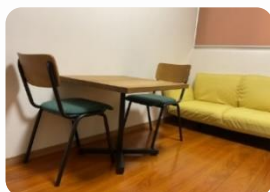
#### ②「まつなぎや」への来所による相談について



誰かに相談をする場合に、電話やLINEなどで非対面で相談する手軽さがあれば、逆に、対面で話ができる安心感もあります。また、対面で信頼関係ができた上で、ようやく相談ができるようになるということもあります。そうした理由から、対面での相談体制も整えました。

多くの場合、「相談があるのですが・・・」のように、初めから来所相談という形での相談は少数でしたが、ワークショップや子ども食堂などへの参加者が、雑談の流れから「実は相談がありまして・・・」「近所に気になる家庭があるんですが・・・」という形で相談や情報提供につながるがありました。

**\*より詳細な相談内容については「相談内容報告」として巻末に掲載している。**



## 2. まつなぎやの利用人数／相談件数

令和5年 ～ 令和6年	延べ利用人数		実利用人数		ヤングケアラーと 不登校の子の延べ 利用人数(カッコ 内は実利用人数)		ヤングケアラー に関する相談	その他の相談 (不登校など)
	子ども	大人	子ども	大人				
3月	38	32	32	30			2	3
4月	43	24	43	24			1	8
5月	16	26	13	25			1	4
6月	58	35	30	27			1	3
7月	65	45	30	32			0	2
8月	67	36	30	32			2	4
9月	93	42	24	41			1	8
10月	106	52	35	41	YC	不登校	4	5
11月	95	57	33	50	14	31	0	7
12月	165	51	83	39	5	23	0	4
1月	113	46	43	43	2	12	0	1
2月	85	15	40	13	12(2)	23(10)	4	3
3月	143	41	61	34	19(2)	31(16)	1	8

YC：ヤングケアラー

## 3. 相談形態別の相談内容

	ヤングケアラー相談	その他の相談
電 話	2	18
メール/LINE	0	1
来 所	15	41

## ■周知啓発事業についての詳細

### 1. 研修による周知啓発実施報告

学校や関係機関を対象に、ヤングケアラーの様態や支援方法などに関する研修を実施しました。

- 令和5年6月21日 「ヤングケアラー 身近にいる大人ができること」  
対 象：障害者自立支援協議会の皆さん  
参加人数：30人 場所：プラットおおむら大会議室A
- 令和5年7月11日 「ヤングケアラー 身近にいる大人ができること」  
対 象：民生委員・児童委員  
参加人数：80人 場所：さくらホール（中央コミセン）
- 令和5年8月17日 「ヤングケアラー支援とその実際」  
対 象：高等学校・特別支援学校・学校養護教諭部会  
参加人数：9人 場所：まつなぎや
- 令和5年8月30日 「先生に知って欲しい ヤングケアラーの支援について」  
対 象：県立大村城南高校教諭  
参加人数：25人 場所：県立大村城南高校
- 令和5年9月14日 「ヤングケアラーの説明と居場所の重要性について」  
対 象：主任児童委員・児童委員  
参加人数：23人 場所：まつなぎや
- 令和5年11月21日 「ヤングケアラーの支援について」  
対 象：東彼・北松浦民生委員児童委員協議会  
参加人数：19人 場所：まつなぎや
- 令和6年2月19日 「ヤングケアラー支援について 知識を深め実践に活かす」  
対 象：諫早市ケアサークル  
参加人数：30人 場所：諫早市社会福祉会館
- その他、複数団体の一つとしてスタッフが登壇したイベント
- 令和6年1月13日 「長崎県ケアラー支援シンポジウム」  
パネラーの一人として山田登壇  
対 象：一般及び関係機関  
参加人数：50人 場所：長崎県庁1階大会議室
- 令和6年2月14日 「わづくり in 福岡 ～知ろう、ヤングケアラーの今～」  
登壇者の一人として内海登壇  
対 象：一般、および関係者  
参加人数：19人 場所：SALT（福岡県）





## 研修会への参加者の声

「まつなぎや」を知ることができてよかったです。ヤングケアラーは周囲から気づきにくいということもあり生徒の日頃の観察が大切だと感じた。

ヤングケアラーに限らずたくさん子ども、色々な悩みを抱えた生徒の居場所づくりが、地域、社会全体に大切で必要だと感じた。家庭の事情で、生徒が家事を行っているケースがあります。ケアラーと区別につきにくいと思いました。

ヤングケアラーと家事等のお手伝いの選別が難しいと思ったため、本日教えていただけてよかったです。「私たち(学校)にできることはあるのか」いつも悩んでいたのが、“つながる”ことが大事だとわかり心が軽くなったように感じます。今後もきがけて子どもたちに声掛けしたいと思います。

身近な問題としてよりしっかり対応すべきと考えました。

支援の仕方、つなげ方を知れてよかったです。

ヤングケアラーの背景や心境について理解を深めることができました。ありがとうございました。手探り状態でなかなか家庭に入りづらいなど現状を理解できた。保護者のフォローが難しい。

貴重なお話ありがとうございました。生徒をつなぐ場所を知ることができ、心強く思いました。

言葉ばかりが先にあり。支援体制が整っていない現状を知った。高齢者や障害者の支援も含め、福祉の弱い日本であることがとても悲しいと思った。

このような機関を立ち上げてくださって有難いです。とても勉強になりました。保護者、大人のフォローも大切だなと感じました。

勉強になりました。ありがとうございます。

事例をたくさん聞きたかったです。本人がケアラーを自覚していないことも多くあると思うし、家族として、協力し支えあって生活することは大切なことだと思うのでどこまでがそうなのかわかりにくいですね。

大変わかりやすく、誠実なお話をありがとうございました。「伴走型支援」「子ども、大人と二分化にとられすぎず、継続的かつ包括的に見る視点」が大切だということが特に印象に残りました。保健相談部の先生方とも相談しながら該当する生徒にまつなぎやさんを紹介できればと思いました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

意識が高まりました。生徒の様子をよく観察していきます。ありがとうございました。

質問です。①まつなぎやにくる子どもは、ケアをしている子どもだけなのか、ケアされている子どもも一緒に来るのか。②生徒がヤングケアラーだと判明した場合はまずはどこに連絡してどう連携していけばよいか、具体的な策はありますか。③親が認めなかった場合、学校として支援すればよいのかどこまで踏み込んで支援するのか迷うことがあります。

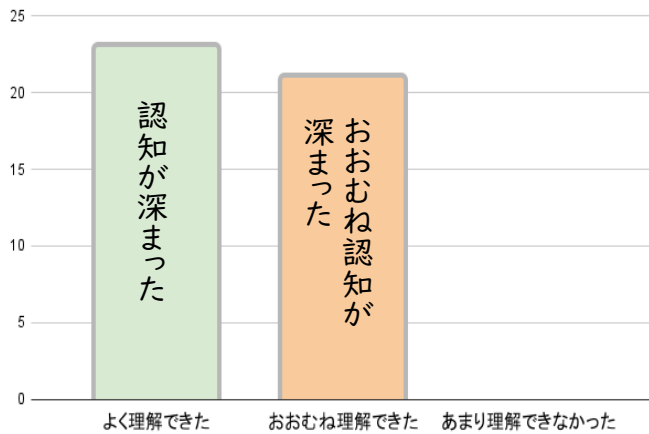
自分に何ができるのかはっきり言って自信はありませんが、勉強の必要性を感じています。

とてもよくわかりました。ヤングケアラーといってもいろいろな場合があるんだとわかりました。

生徒もだが、保護者へのサポートの難しさを改めて感じました。和やかな場所だと本音も出しやすいので、学校内で話を聞くとときもそのような場所でゆっくり話せたらと思います。

家庭環境のことなのでプライバシーの問題がありデリケートなテーマです。対応は一律にはなりませんが、状況や対処法について話を聞いておくことは大切だと思った。ありがとうございました。

## 2. 研修を受けた参加者の認知度の変化



### 研修後アンケート結果について

ヤングケアラーそのものについては、すべての参加者が既に知っていたため、研修内容の理解度を、認知の深まりと捉えて表記しています。

認知が深まった:52.3%(23)  
 おおむね認知が深まった:47.7%(21)  
 あまり深まらなかった:0%

アンケート回収有効数44名

## 3. ホームページ/SNS、チラシ・印刷物によるヤングケアラー及び「まつなぎや」の周知啓発の取組

### ・ホームページ/SNS

年間を通じて、HP/Facebook/Instagram/LINEにより、子どもたちの「まつなぎや」利用の様子や、ピアサポート・イベント情報を発信。利用者、ボランティア希望者、イベント参加者の多くが、これらのWEB情報により来所。

<https://matsunagiya.jimdofree.com/>



Facebook



Instagram



LINE



発信内容は、HP/SNSからご確認ください。

### ・チラシ・印刷物

#### ① 下チラシを大村市内の小中学校全家庭へ配布 (2023年12月)



月々の「まつなぎや」の利用数を見ると、チラシの配布が実施された12月以降に利用者数が伸びており、当該チラシの配布の効果が一定程度あったためと考えられる。

\*ただし、冬休み・春休みによる利用増も考えられる。また2月は、メインスタッフがコロナの感染により、約1週間休所した影響により開所日数が少なかったため、利用者数が減っている。



## ②医療機関・支援機関向け「ヤングケアラー支援マニュアル」を作成・配布

### ヤングケアラー支援マニュアル

#### まつなぎや利用ガイドブック

NPO法人school「まつなぎや」  
〒856-0805長崎県大村市竹島本町1000-22「まつなぎや」  
TEL 080-4285-0279  
mail: matsunagiya@gmail.com  
http://matsunagiya.jimdoef.com

### ヤングケアラー支援事業

ヤングケアラーとは、本人が思うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っている18歳未満の子どもとされています。ただし1歳未満で子育てが可能な可能性はあり、若者ケアラーまで切れ目のない支援が必要です。

#### 1. 相談支援事業

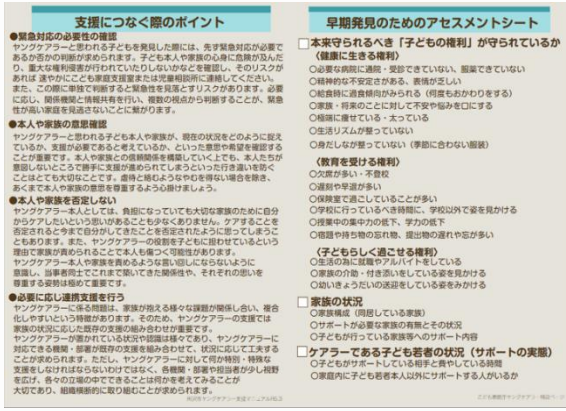
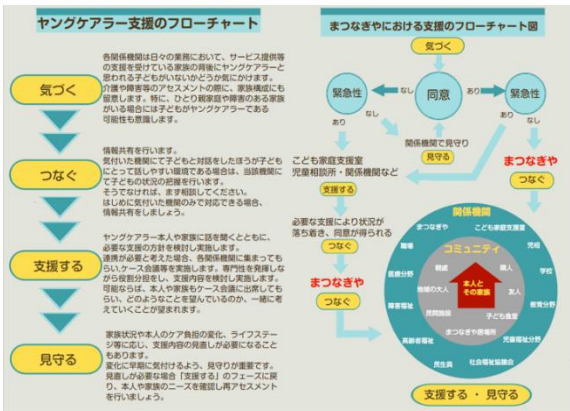
相談窓口は、場所による対面・電話・SNSなどで受け付けています。まつなぎやでは、当事者とその家族の抱えている悩み、潜在的に隠れているヤングケアラーの発見につながるよう、支援対象の子ども若者のニーズを広くして相談を受け付けています。

#### 2. 子どもの居場所事業「まつなぎや」

利用対象者は、ヤングケアラーに限定せず予約なしで、どんな子ども若者も気軽に立ち寄って居場所として使われています。

#### 3. 広報・啓発事業

厚生労働省が2022～2024年をヤングケアラー認知年度として「#中取り#中取り」を行っています。



現在、大村共立病院、長崎県医療ソーシャルワーカー協会に配布済。

また、この他に、長崎県立図書館「ミライon」にて、「ヤングケアラー」に関する特設パネルコーナーを期間限定で設置（2024年1月）。

## 4. 周知啓発活動に関しての振り返り

報告が前後しますが、「まつなぎや」でヤングケアラーの子どもと関わる中で、この支援に関しては、周知啓発活動が重要だと改めて感じています。それは、自分がヤングケアラーなのだという自覚が本人に起きづらく、また同時に、気づいていても家族のデリケートな問題に関わることなので、積極的にSOSを出しづらいという、この問題特有の性質があるからです。

このことを考えると、周囲の大人がヤングケアラーや関わり方についての正しい理解を持ち、そうした子どもたちに気づいて、適切な人・場所へつなげることが、何よりも重要です。言い換えれば、周囲の大人の気づきこそが、ある意味で、支援そのものである、ということです。

次年度以降、ヤングケアラーについての認知を広めるという部分ももちろんですが、「気づいて」「つなげる」につながる工夫を含めた周知啓発の取組にしていきたいと考えています。



## ■居場所運営事業についての詳細

### ①子どものたちの利用の始まり方

子どもたちの最初の訪問には、いくつかのパターンがあります。

- 「イベントで保護者と一緒に訪れる」
- 「先生からの紹介で訪れる」
- 「まつなぎやのチラシを見て訪れる」
- 「先に利用していた友達に誘われて訪れる」
- 「医療・福祉など関係機関スタッフからの紹介で訪れる」

→先生や関係機関スタッフから紹介される子に関しては何らかの課題を抱えている子がほとんどですが、その他の利用パターンには、特に利用する子どもたちの偏りなどは見られませんでした。（困り感のある子とそうではない子が混在しています。）

### ②主に利用している子どもたち

主に、小中高校生が継続的に利用しています。18歳以上の若者が利用することは、ほぼありませんでした。（事例については後述。）

他にも、子どもが学校やその他の支援機関を利用しないため、子どもからなかなか離れられない母親が一人で気分転換に利用するという事例もありました。

### ③利用している子どもたちの過ごし方

スマホやタブレットでゲームをする子、勉強をする子、本や漫画を読む子、友達と遊具で遊ぶ子など、それぞれ自分が過ごしたいように過ごしています。

あまり細かいものではありませんが、一定のルールを設けて過ごしてもらっています。状況に合わせて、子どもたちが過ごしやすいようスタッフが柔軟に対応しています。

時には、まつなぎやの近くの畑で子どもたちとスタッフが一緒に畑作業をすることもあります。

また毎月開催しているワークショップや子ども食堂などの際には、地域の方や大学生がボランティアとして子どもたちに関わってくれます。子どもたちの中には、自らワークショップのお手伝いや子ども食堂の調理の手伝いなどをしてくれる子もいて、子どもたちにとっても、地域の色々な大人と交流し、関わるができる場になっています。

#### ④ワークショップや子ども食堂などのイベントを開催している理由

「まつなぎや」を子どもたちに知ってもらい、スタッフと顔なじみになってもらうために毎月イベントを開催しています。

それと同時に、地域の多様な大人にまつなぎやに関わってもらい、そこから大人と子ども、大人と大人がつながれるようにと開催しています。

また、地域の大人と積極的に関わりを作る目的は、ヤングケアラーをはじめ不登校や虐待など、家庭が抱える課題の背景に、地域のつながりが薄れ、各家庭が孤立しがちな状況があると考えているからです。

実際、継続してイベントや子ども食堂を開催する中で、スタッフと子どもたちだけではなく、スタッフと地域の大人が顔なじみになり、気になっている近所の家庭や子どもについて相談してくれることもありました。また定期的にボランティアをしてくださる地域の人も多く、子どもたちから、そうしたボランティアの方を気遣う声が聴かれることもあります。

通常は常駐スタッフ2人で子どもたちと関わることが多いですが、イベントの時には、子どもたちが多様な大人と関わり、自分を知ってもらう機会が多くあります。このことは、子どもたちの心理面にとってもよい影響があると感じます。そうした点で、顔なじみのスタッフ2人だけではできない、足りないことも地域の人やボランティアの皆さんが関わってくださることで可能になっています。



## これまでに開催したイベント詳細 (令和5年～6年)

### 毎月イベント (ワークショップ)

3月「ストリングアートワークショップ」参加人数：子ども20名、ボランティア2名

4月「革細工でキーカバーづくり」参加人数：子ども16名、ボランティア4名

5月「デコパージュワークショップ」参加人数：子ども2名、ボランティア3名

6月「絵付けワークショップ」参加人数：子ども22名、大人7名、ボランティア2名

7月「草木染体験」参加人数：子ども4名、大人2名、ボランティア2名

8月「映画鑑賞 (ニホンミツバチのドキュメンタリー)」参加人数：11名

9月「まんじゅうづくり」参加人数：子ども13名、ボランティア1名

10月「キャンドルづくり体験」参加人数：子ども16名、大人2名、ボランティア1名

11月「オーナメントづくり」参加人数：子ども10名、大人2名、ボランティア3名

12月「バーバリウムづくり」参加人数：子ども14名、大人4名、ボランティア2名

12月「もちつき」参加人数：子ども36名、大人13名

1月「映画『醗酵する民』上映会」参加人数：子ども7名、大人20名

2月「みそ玉づくりワークショップ」参加人数：子ども25名、ボランティア1名

3月「バルーンアート体験」参加人数：子ども20名、ボランティア2名

### 令和5年7月からは「子ども食堂」もスタートしました

7月：子ども14名、ボランティア・スタッフ6名  
8月：子ども15名、ボランティア・スタッフ6名  
9月：子ども14名、ボランティア・スタッフ6名  
10月：子ども14名、ボランティア・スタッフ4名  
11月：子ども18名、ボランティア・スタッフ4名  
12月：子ども20名、ボランティア・スタッフ3名  
1月：子ども10名、ボランティア・スタッフ2名  
2月：子ども16名、ボランティア・スタッフ3名  
3月：子ども23名、ボランティア・スタッフ4名



これまでにたくさんのお子どもたち、地域の大人、そしてボランティアとして大学生や高校生が参加してくれました。このイベントを通して、「まつなぎや」に足を運んで顔なじみになった方から、その後、相談を受けることもありました。「まつなぎや」を利用するようになった子どもたちがいました。子どもと地域の大人をつなぐ大きな接点となっています。また10月から「ドコデモ子ども食堂」と連携し、利用者のうち食事の提供が必要だと考えられる子どもたちが市内の飲食店において無料で飲食ができるようにしています。(月3,000円まで)

# 「まっなぎや」での支援事例報告

今年度、ヤングケアラー支援の事業を行うにあたって、日本財団及び大村市と当NPOが連携して「見つける」「つなげる」「支援する」という三つの役割から活動を行ってきました。

同時に子どもたちと関わり続けられる地域の居場所（「まっなぎや」）を当該支援事業の中核として位置づけ、「伴走型支援の拠点」として運営を行ってきました。

この体制で、約一年間、実際に「まっなぎや」で子どもたちや保護者・地域の大人と関わる中で、二つ見えてきたことがあります。

## ①「関わり続けること」の重要性（「共にいる」）

スタッフが時間をかけて子どもたちと関係を深めていくことで、初めて気持ちを打ち明けてくれたり、会話の中で自分が置かれている状況を話しだすということが何度もありました。その中からその子がヤングケアラーであることを「見つける」ことができました。言い換えれば、信頼関係ができる期間や、その子が当該施設で自分の感情をスタッフに出すことができる期間がなければ、発見することはできなかったらうということなのです。

このことから、ヤングケアラーの支援に関しては、当初想定していた「見つける」「つなげる」「支援する」という三つの役割に加えて、「共にいる」という役割を支援体制の中にしっかりと位置付けることが必要なのではないかと強く感じています。

以上のことから、支援事例（ヤングケアラー）の報告においては、「見つける」「つなげる」に「共にいる」という観点を加えて、各事例を整理しています。（「支援する」という役割は、ここでは専門機関や行政による具体的な支援行動として、私たちの役割からは外しています。）

## ②ヤングケアラーのみを支援しようとしてはヤングケアラーさえも支援できない現実

地域には、ヤングケアラー以外にも様々な課題を抱えている子どもたちがいます。そして、同時に家庭そのものも何らかの課題を抱えていることも少なくありません。これらの課題を「ヤングケアラー」とそれ以外に切り分けて対応がすることはとても難しかったです。不安定な感情を和らげるために来ていた子がヤングケアラーだったということがあります。不登校であると同時にヤングケアラーであるという子がいます。

そうした理由からヤングケアラー以外の子どもたちとの関わりについても、報告をしています。

\*「まっなぎや」を利用した子どもたちのうち、何らかの支援等を必要と感じた子どもたちについては、「交流スペース実施記録報告」として巻末に掲載している。



## ヤングケアラーに関する事例

見つける

つなげる

共にいる

### 事例：小学校高学年男児

友達に誘われて来所。その後単独で利用を重ねるうちにスタッフと関係ができたことで、様々な気持ちを吐露し、その会話から、ヤングケアラーであるということが判明した。

大村市の子ども家庭支援室との定期ミーティングにて、当該児童に関する情報を共有。

見つける

つなげる

共にいる

### 事例：高校生男子

研修先の高校教諭より「食事を摂れていないことが多く心配している」という相談から紹介に至る。まつなぎやの利用の際には昼食を提供するなど継続的な関わる。その後、ひとり親世帯で、小学生のころから精神的に不安定な母親の代わりに家事全般を行ってきた、ということが判明。作業所に通い始めた母が休みの日にまつなぎや利用を開始。

継続的に関わる中で、別の高校へ転学が決定。子ども家庭支援室につなぎ、学校・病院・行政の関係機関で情報共有し、今後の各機関における支援方針をそれぞれ計画。

見つける

つなげる

共にいる

### 事例：高校生男子

研修先の高校教諭より「昼食を摂れていないことが多く、また学校を欠席しがち」という相談から紹介。ひとり親世帯で、親が精神疾患。会話の中で、これまでも家事等を担ってきたということが判明。ほぼ毎日来所し、その期間に、単位不足で高校の退学が決定。スタッフと関わる中で高校編入の意思が高まり、通信制高校へ通う資金をためるために、建設関係のバイトを開始。

子ども家庭支援室に関する情報を共有。継続利用中。

## 共にいる

### 事例: 若者ケアラーの女性(20歳)

社会福祉協議会から紹介されて利用を開始。仕事をしながら、精神疾患の母の見守りと家事・家計全般を担い、家族を支えている。

自分の時間を過ごすために「まつなぎや」を利用している。また、イベントなどにも参加し、地域の人との交流なども行う。

## ヤングケアラー以外に関する事例 (複数見られた利用内容を分類)

### 給食がない日の利用 (小学生複数)

学校が休みで給食がない日に、家庭において昼食が準備されておらず、食事をせずに日中を過ごす子どもたちが少なくない。そうした子どもたちと、会話する中で、必要に応じて軽食を提供する。

\* 高校生のヤングケアラー発見の事例から、昼食習慣の有無は、ヤングケアラーや要支援の家庭であると判断する一つの材料になるのではないかと感じている。(もちろん、判断には十分気を付けなくてはならないが。)

### 学校に行けない日(不登校)などの利用(小・中・高校生)

毎日利用する子は少ないが、学校に行けず、また適応指導教室など支援機関にもいけない日などに利用する子が多い。その中でも、学校に行けない時の複数の選択肢の一つとして使い分けている子と、家にいることに後ろめたさを感じていて、その不安な気持ちを落ち着ける場所として利用する子に分かれる。その場合「第3の居場所」のように「ここが自分の居場所!」という感覚よりは、一時的に感情を落ち着けたり、所在ない時の滞留地点のような感覚で過ごしていると感じる。

### 放課後の利用(小中高年生)

遊び場の一つとして利用する子がいる一方で、情緒不安定で、精神的な面で課題を抱えている子が、自分でいられる場所として過ごしていることも多いと感じる。そうした子どもたちの多くが、スタッフと関係を深め自分が受け入れられる経験をするうちに、徐々に落ち着き、「まつなぎや」以外でも精神的に落ち着いてきたと複数報告を受けている。

# スタッフの研修・視察についての報告 I

## ■ヤングケアラー支援の基礎理解と研修講師の基礎を学ぶ研修

受講者：山田弘美

日 付：令和5年1月28日（オンラインは任意のタイミングで受講）

場 所：オンライン、およびTKP東京都カンファレンス

### 1. 目的

ヤングケアラー支援の知識・理解を深めるとともに、周知啓発のための研修技能の基礎を学び、「まつなぎや」における子どもたちの関わり方と、研修実践へとつなげる。

### 2. 内容

日本ケアラー連盟によるインストラクター養成講座

オンラインは基礎講座

対面での集団研修は、グループごとの研修企画づくりと模擬研修

### 3. 感想・学び

オンラインで学んだ「ヤングケアラー支援の基礎」については、おおよそ事前に学んでいたことと重複する内容だったが、それゆえに基礎理解として、常に重要となるものだと感じた。

ただし、ヤングケアラー支援として当事者を支援することばかりに、自分が重きを置いて考えていることがわかった。その子の背景を構成している家族とつながりをつくり、家庭そのものを支援する体制をどのように構築していくのか、という視点が自分に不足していることに気づけたことが、この基礎講座で得た大きな学びである。

対面での研修は、講師・インストラクターとしての基礎を学ぶ講座。自分自身が、講師として多くの人に話をするという経験がほとんどないため、多くの学びがあった。自分が研修するというイメージは持っていたが、スライド作成や話す内容ばかりを考えていた。しかし、同じ内容でも、対象者が子どもか大人かという区別だけではなく、小学生、中学生、一般人、関係機関職員ごと伝え方を調整して伝えなくてはいけないこと、子どもの権利を守ることを最も基礎に置いて内容や伝え方を考えることなど、実際の研修を行う前に学ぶことができた。

また、この研修には、ヤングケアラー支援を始めたばかりであったり、これからヤングケアラー支援を開始する自治体の職員や団体職員が集まっていて、情報交換ができたことはとても有意義な機会となった。（多くの自治体で、具体的に何をどのように実施していくのか模索している状態。）

## スタッフの研修・視察についての報告 2

### ■ヤングケアラーの子とその家族へ、よりよくかかわるための研修

受講者：山田弘美、古泉ゆみ

日 付：令和5年12月16日・17日

場 所：京都経済センター4F、キャンパスプラザ京都6F

#### 1. 目的

ヤングケアラーに関しての基本的な知識・理解を深め、支援するために必要な技能を学び、今後関わっていきだろようヤングケアラー支援の実践に活かしていく。

#### 2. 内容

YCARPによる「当事者とともに考える子ども・若者ケアラー支援のための専門職養成講座」元ヤングケアラーの講師を中心に、支援者としての関わり方と、社会の仕組みづくりについてを学ぶ。

#### 3. 感想・学び

他分野の専門の方からの、ヤングケアラー支援についての説明、それに続いて元当事者の意見とすり合わせをする中で、実践的な方向性が持てた。

新しく聞く支援体制だったり、新しい言葉であったり、自分の知識の枠以外のものが知れるきっかけになった。当事業所でも行政に意見し体制の構築をしていきたい。

今、現在行っている目に見えない数字として表面化しない支援について、言語化した講師がおり、自分自身の支援側も癒される時間となり、今後の活動の自信にもつながった。

障害を持った人やその家族が社会における位置付けや障害のある方だけの生活は難しく、家族の支援が行われているということから家族全体をみていく必要があること。

家族まるごと支援のラップアラウンドという言葉から制度の枠から外れてしまうような障害のある方にとっても大文字と小文字のラップアラウンドという考え方に学びもあり、当事者の方との意見交換にも支援される側としての視点など学びが多くあった。



# スタッフの研修・視察についての報告3

## ■他地域のヤングケアラー支援実践を学ぶための視察

受講者：山田弘美、古泉ゆみ、梶原恵、内海博文

日付：令和6年2月26日

場所：府中市ケアラーワークス事務所

府中市子育て支援センター たっち

子育て世代包括支援センター みらい



### 1. 目的

ヤングケアラー支援を実践している他の自治体の実践事例を学び、当団体の実践上の課題等についての意見交換を行う。

### 2. 内容

府中市の一般社団法人ケアラーワークスのヤングケアラー支援事業の取組について、ケアラーワークスのスタッフにヒアリングし、また意見交換を行う。また、府中市の「府中市子育て支援センターたっち」「子育て世代包括支援センターみらい」を見学し、子育て支援に関する行政の取組や民間団体との連携のありかたを学ぶ。

### 3. 感想・学び

- ①「府中市子育て支援センターたっち」  
「子育て世代包括支援センターみらい」

就学前の子どもたちを持つ保護者が行政サービスを利用しやすいように、そもそも窓口を買い物や食事等生活の動線に組み入れるという工夫が際立っていると感じた。行政手続きは必須のものもあるが、申請をして初めて受けられるサービスがあり、市民にそのサービスをどう知ってもらうかという広報もさることながら、知っていても手続きなどに手間がかかるため後回しになってしまい、結果的にサービスを利用しないという市民も少なくないと考えられる。その点から、申請手続きに関わるハードルをいかに下げ、数多くの市民に利用し続けてもらうかということへの取り組みも、優れた制度を作ると同じくらい重要な取り組みだと感じた。また行政が民間事業者に事業を委託する場合も、関連部署と受託事業者が近隣で仕事をしているということが、市民にとっては利用しやすい。その点も優れた設計がなされている。

もし自分たちの事業にこのことを活かすとするならば、例えば、大村市の子ども未来部や福祉課の職員が「まつなぎや」で仕事をする日を週に1~2回設けるなど、行政職員が「まつなぎや」での子どもたちの過ごし方の実態や、相談などがあった場合に必要行政サービス情報をその場で提供できるようにするなどの取組も可能だと感じた。

## ②ケアラーワークス事務所

ケアラーワークスは「公式LINEアカウントけあバナ」というLINE上での相談チャットサービスを運用しているが、LINEであったとしても、いきなり相談するのはハードルが高いため、最初はスタンプをどう押してもらうか、という工夫（2日連続で押すとドーナツがもらえるキャンペーンをするなど）をされていた。「相談」を単発のやりとりと考えるのではなく、SNSであっても、「相談」へとつなげるまでの流れやプロセスをどう設計するのか、という部分への配慮がなされていて、私たちの今後の業務改善の大きな参考となった。

今回、特にケアラーワークスのみなさんにお聞きしたかったことが、ピアサポートについてである。現在の私たちの事業においては、ピアサポートの利用がないため、他自治体ではどのように周知し、参加者を集めているのかをお聞きしたかった。ヒアリングの中で、実は、都内でもピアサポートに関しては、参加者があまり集まらないこともあり、当団体が直面している課題が、他自治体でも共通にあることがわかった。

ケアラーワークスの田中さんからは「経験上、ピアサポートに来れる人は、ある程度しんどい時期をすぎて、一定程度、自分の体験を振り返れる状態の人たちであることがほとんどで、渦中にあるケアラーや、まして小中学生、高校生がこれることは少ない」と話を伺った。また、経験者でもある友田さんからは「そもそも居場所においてケアラーと（経験者である）スタッフが何らかの関わりや交流があること自体が既にピアサポートではないか。「当事者会」のように独立したものとして開催されるものだけを「ピアサポート」と捉えなくてもよいのでは」というアドバイスをいただいた。加えて「ピアサポートの場は重要だが、それ以上にピア“サポーター”の養成が重要」との意見もいただいた。「ピアサポーターの質によっては、むしろケアラー精神状況を悪化させる可能性さえあり、いかに良いサポーターにめぐり合うかが、ケアラーの今後を大きく左右する。支援を必要としている若者たちに、いかに良いサポーターに巡り合わせるかが支援者側の最も重要な課題の一つである。」という内容であった。この点は、私たちの事業において欠けていた視点であり、今後の活動を計画するうえでとても参考になった。

またケアラーワークスにおいて行った実態調査から、「自分の気持ちを聴いてもらいたい」子は小中学生に多く、高校生になると進路や勉強など現実的なことに対して相談に乗ってもらいたい子が多くなる、という情報をいただいた。これも、今後、子どもたちとの接点を作るうえで大きな参考になる情報だった。今後、小中学生に対しては「交流」や「遊び」「工作」等、おしゃべりの機会が多いイベントづくりを、高校生以上には進路や学習などでの関わりをつくることを意識していきたいと思う。



# スタッフの研修・視察についての報告

## その他Ⅰ：コミュニティーナース

### ■地域の居場所と地域の住人をつなげる取り組みを学ぶ研修

受講者：山田弘美

日 付：令和5年7月1日

場 所：オンライン講座

#### 1. 目的

「まつなぎや」という施設を日常的に地域の人たちが関わりを持つ場所にするため、その一つの参考として、自分自身の看護師としての資格を生かすことができる「コミュニティーナース」の取組を学ぶ

#### 2. 内容

コミュニティーナース研究所によるコミュニティーナース「健康おせっかい」ベーシック講座。

- ①関係を築く
- ②つぶやきをひろう
- ③まずはやってみる
- ④みんなで物語を作る
- ⑤健康のイメージを広くもつ

#### 3. 感想・学び

コミュニティーナースというのは、「看護師」という職業ではなく、「健康」を一つのきっかけとして、地域の人たち（高齢者）と小さく多様な関係を作っていく志であると感じた。地域の人たちとの何気ない会話から、その人のニーズや心配ごとをひろうという視点は、子どもたちとの会話にも応用できると思えた。まずは地域との関わりの中から見えてきたことと、自分のできることを兼ね合わせて、ひとまず関わりを深めていく取り組みが重要だと気付いた。これも、今後、コミュニティーナースとして何か取り組みを行うだけではなく、より広く「まつなぎや」でのワークショップやイベントを企画して、運営していくことにも応用できる考え方だと感じた。

#### 4. その後の経過

ワークショップや子ども食堂などでの多世代交流において、子どもたちと地域の人たちとの関係づくりに役立てようと取り組んだ。しかし、「誰でも」という形で窓口を広げるのではなく、「子どもの支援」に関心がある人たちが、子どもと関わりを持てる架け橋になる仕組みづくりの工夫が重要だとわかった。

# スタッフの研修・視察についての報告 その他2：アロマセラピー

## ■来所する子や地域住人との接点づくりを学ぶ研修

受講者：山田弘美

日付：令和5年7月4日～8月1日

場所：オンライン講座

### 1. 目的

自律神経を整えたり、免疫力を高める効果が期待されているアロマセラピーの基礎を学び、関心が高まりつつあるアロマセラピーを地域の人たちとの関係づくりに役立て、また来所する子どもたちと安心した関係づくりや心身に不調のある子たちへの一つのリフレッシュ法として役立てる。

### 2. 内容

日本統合医学協会による「ハンドセラピスト&リフレセラピスト」講座

- ①「リフレクソロジー」「ハンドマッサージ」「アロマセラピー」の基礎を身につけ、心と体のバランスを整えながら、日常の健康維持に役立てる。
- ②精油学
- ③リフレソロジー
- ④ハンドマッサージ

### 3. 感想・学び

前回学んだコミュニティナースとしての関わりづくりの取組として、自分がどのような関わり方ができるか。その一つの方法として、アロマセラピーを利用するという関心から受講。アロマオイルを利用したハンドマッサージなどの基本を学ぶことはもちろん、「まつなぎや」を安らぐ場所にする工夫として、また、子どもたちにリラックスとリフレッシュできる空間与えるものとして活用できると感じた。

### 4. その後の経過

加湿器などにアロマを含ませることで、空間としての安心感が違うように感じる。また、「まつなぎや」を利用する子たちの中にも（特に女の子）、アロマセラピーに興味がある子どももいて、アロマの効果を話をしたり、実際に香りをかいてもらうなど関係を作るうえで大いに役立っていると感じる。



## 今年度の振り返りと次年度に向けて

手探りの状態で、始めた当事業もなんとか初年度の事業を終えることができました。日本財団の皆様、大村市の担当課の職員の皆様、当法人スタッフ・正会員、そして、何より「まつなぎや」を利用してくださった地域の皆様と子どもたちのおかげです。

さて、支援事例において述べたことと重なる部分がありますが、事業を通して感じたこと、気づいたことを振り返ります。

まず、子どもたちとの関わりについてです。

事業を通して、たくさん子どもたちと関わってきましたが、精神的・情緒的な面に課題を抱えている子どもたちの多くが、当初、攻撃的な関わり方や、逆にコミュニケーション回避的な関わり方をすることに気づきました。ただし、これらは彼らとかかわりを続けていく中で、少しずつ、より穏やかで、自然なものへと変化していきます。恐らく、当初の行動は、その子が持っている不変のパーソナリティのようなものから生まれているのではなく、彼らが成長する中で獲得せざるを得なかった自己防御の一種ではないかと感じます。

ほどよい距離感を保ちつつ最初のとっかかりとなるような関係ができて、そこから少しずつスタッフへの信頼関係が出来上がり、最初の「とげとげしかったところ」が、徐々に変化し、こころが柔らかくなっていく。そうした子どもたちの変化を何度も体験しました。「とげとげしいこころ」の向こう側に隠れていた「柔らかいこころ」が見えてきて、徐々に、本人が持っている優しさや気づかひや他者と関わる上での穏やかさが表に出てくるようになります。

これは私たちスタッフが何かしらの支援をした結果というより、この場所が、学校や家庭での役割から離れて、自分でいられる場であること、評価をされない場であることによって生み出された変化のように思います。（その意味で関わって下さる地域の方の役割もとても大きいです。）

そしてこのことは、子どもたちの将来へ向かっての選択や意思決定に関しても同じだと感じます。支援事例で紹介した高校生は、一人は転学、もう一人は通信制編入に向けてアルバイトをしています。彼らも、自らの将来に関して、投げやりで消極的になっている時期がありました。そこから、進路や将来のことも含めて様々な会話ややりとりをするうちに、ゆっくりと将来へ向かっての建設的な意思が生まれてきました。子どもたちは、ある情報を入れれば、それを判断して意思決定できる、などといったことはなく、判断基準や意思それ自体を誰かとやりとりをする中でゆっくりと作り上げるように思います。

必要なのは、この変化や意思が生まれるまでを、不安やうまくいかない恐れを感じている期間を、ともに過ごしてくれる相手（伴走者）なのです。（彼らがヤングケアラーであるということに気づけたのも、この伴走できる時間のおかげだったことはいうまでもありません。）

次に関係機関の職員との関係についてです。

学校や関係機関（行政含む）の職員と顔なじみになり、相談し合える関係性を作っていくことが支援を実効性のあるものにする要だと感じます。例えば学校の先生は誰よりも、ヤングケアラーを見つけられる場所にいる人たちですが、先生方が「見つける」「つなげる」ことに不安や負担を感じている場合もあり、しかし、そこをサポートしたり、軽減したりする人は誰もいない、という現状。このことが、むしろ「見つける」「つなげる」を難しくしているのではないのでしょうか。そうした意味で、私たちが、顔なじみになって、彼らが「見つけて」「つなげる」際の負担を軽減する役割を積極的に果たしていくことが必要だと感じます。大人同士も、そうした「柔らかいこころ」での関係を作ることが、本当の意味での「連携」「協働」ではないかと感じています。

(NPO法人school まつなぎや施設長 山田弘美)

# 巻末資料①：相談内容報告 令和5年度

年 月	相談内容
R5年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>近所の大人からの情報で小6の子どもがいつも小1の子供を連れていて、母の存在がわからないため心配と。行政へ報告し、経過を見守ってもらうとともに、時々、その大人の方へ様子を伺う。</li> <li>地域の大人からの情報で小学男児、暴力があったり、生き物を虐待していると聞いた。身なりも悪く暗くなっても妹と外出している。食事もないことがあったと。行政へ報告し、調査に入る</li> <li>近所の大人からの情報で息子の同級生小学男児の両親の離婚で学校でも落ち着きがなく、夜も近所に上がり込んでいたため心配である。話を聞いて、学校の先生とも相談するよう促す</li> <li>母親からの相談で、小学生女児が学校へ行っていない。親と離れることができず気分転換できる場所が欲しいと。いつでも親子で利用して良いこと伝え、1人で過ごせるようになったら他も検討していくこと伝える。</li> <li>母親からの相談で不登校の子どもが日中に利用できるのか知りたいと。外出もできないので実際はどうかかわからないが、少しでも行くところがあればと。いつでも利用可能なこと、1人で難しいなら親子での利用を伝える。</li> </ul>
R5年4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政からの情報で高校男子。両親が精神疾患あり身体障害のきょうだいがいる。登校もできないこともあり、家庭からの距離をおきたいとまつなぎやの利用を考えていて、学校も含め連携していきたいと。その後も進展なし。</li> <li>母親から小学女児が学校へ行けず、日中に利用できるかと相談あり。いつでも利用可能で親子でも大丈夫であること伝える。</li> <li>長期休みから時々まつなぎやを利用して来た男児、自宅に昼ごはんがなかったり、50円のおにぎりを買って食べたと話すこともあり、十分な養育がされていない可能性があり、男児へも困ったことがあれば話すこと伝え、行政へも伝え、児童が平日利用している学童とも情報交換し経過を見守っている。</li> <li>母親からの情報で中学時代に不登校で高校入学後登校始めた女児が、登校できない日が出てきた。登校できない日にまつなぎやの利用ができないかと。いつでも気軽に利用できること伝える。</li> <li>母親からの相談で中学男児が登校できず家から出られない。まつなぎやのワークショップに参加して気に入ったと話していたが、翌月のワークショップには出られなかったと話す。男児の来れそうな時に親子でもきてくださいと伝える。</li> <li>大人からの情報で、友人の子どもが不登校で外出もできない様子があるが、日中の利用が可能かとTEL問い合わせあり。いつでも利用可能であること伝える。</li> <li>大人からのTEL問い合わせで、自身が車椅子生活で障害があるが、社会貢献ができるなら参加したいとまつなぎやの事に質問がある。質問に応じ、見学なども可能であること伝える。</li> <li>父親からの相談で、小学男児不登校で社会との接点がなく、他を見学に行ったが行かなくなったので、利用できるかと。利用可能で、男児とボードゲームなどで交流し、本人にもいつでも待ってること伝える。</li> <li>地域の大人から情報で、旦那さんが海外転勤で母子で生活しているが、保育園の一時保育やベビーシッターなどをお金をかけて利用し、ネグレクトに近い状態で、色々な要求の度が過ぎていたりトラブルで他のベビーシッターとの関係も疎遠になっていて、子どもが大丈夫かと心配であると。行政へ情報を届ける。</li> </ul>
R5年5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校関係者から相談で高校男子、母親が精神疾患あり家庭のことをしている。食事のサービスとかがないか。まつなぎやの利用も可能であること伝え、行政にも報告する。</li> <li>地域の大人から相談で、親戚の中学女子が不登校で引きこもっている。日中に利用できるのかと来られる。いつでも利用可能だと伝える。</li> <li>地域の大人から友人の祖母が小学男児のお世話をしている男児の両親は精神障害者で養育できない状態。利用ができるのか、学習を教えてもらえるのかと相談あり。利用はいつでも可能であるが、学習は教えることはできないこと伝える。タブレットでの学習は可能であること伝える。</li> <li>母親からの相談で、小学男児が完全な不登校ではないが、いざという時に困らないように色々な場所を見学している。利用は可能かと。利用はいつでも可能であること伝える。</li> <li>母親から相談。不登校で他へ通っているが休養のために週1休んでいる。家にずっといるより外で過ごして欲しいので利用させたい。いつでも本人の無理のない範囲で利用して欲しいと伝える。</li> </ul>
R5年6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政からの相談。母子家庭で母忙しく、高校女子で家事の負担があり下にもきょうだいが4人いるがレスパイト目的で利用はどうかと。どこでも子ども食堂の案内をし、卒業後の他きょうだいについても要観察とする。</li> <li>母親から中学男児がいじめにて不登校となり、両親共働きのため1日中家にいるより利用をさせたい。利用可能で、後は他も利用しながら利用継続中</li> <li>関係機関からの問い合わせで、20代で1人で頑張っている人が地域とのつながりを持ってたらと利用可能かと。18歳で切りにくさもあるため利用可能で、利用の方法もまつなぎやのボランティアとしても可能だと伝える。</li> <li>関係機関から他県より転入してきた母子家庭の高校男子が引きこもりがちで、人との交流がないので居場所として利用可能か相談。利用可能であること伝え後は関係機関と利用時の情報共有する。</li> </ul>
R5年7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>母親からの相談で、中学男子。不登校となりいじめがあった事がわかり気力減退や睡眠障害も出ていて、自殺も考えた。フリースクールなどを考えているが利用可能かと相談。利用可能である事伝え、利用されイベントなどへも参加あり</li> <li>大人女性から精神疾患あり中学の知的障害児の子どもがいるが、ピアサポートやワークショップについての問い合わせあり。質問に応じる。</li> </ul>
R5年8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用中の児童からの訴えで、定期的に利用中であったが、学童へ行かなくなったことから祖母宅で過ごすことが増え、幼い従兄弟を面倒見ていたがしんどくなり来所ある。宿題や気分転換に利用しながらキツくならないよう伝え、母との連絡の機会があり、連絡できる体制をとる。</li> <li>学校関係者から相談にて、小学児童が親に代わって下のきょうだいの面倒を見ている。病院受診などにも学校を休んでいてヤングケアラーではとのこと。行政に情報を伝える</li> <li>母親からの相談にて、情緒的な問題を抱えていて放課後や土曜日に孤立しがちで、直近の行き場がなく困っている。利用はいつでも可能なこと伝え、見学後利用される。病院や関係機関とも情報交換しながら利用している。</li> <li>学校関係者からの情報で、生徒に学校へ行けない子どもや食事などが心配な子どもがいて、利用できるのか、紹介したいと。子ども食堂やイベントなどの紹介やケースバイケースで簡単な食事の提供はしていること伝える。</li> <li>父親からの相談で、小学女児で登校できなかつたりして休むことがあり、1人で過ごす事が多いため心配。利用はいつでも可能と一緒に遊びに来てはとすすめる。親御さんとも連絡をとりながら2ヶ月ほど通い、保健室登校であるが学校へ行けるようになったと。</li> </ul>



# 巻末資料①：相談内容報告つづき 令和5年度

R5年9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校関係者からのTEL相談。高校女子の家庭の事で学校で情緒不安定となり紹介したということで、来所あり本人からも話を聞いていつでも利用可能である事伝える。利用時などは学校とも情報共有する。</li> <li>・地域の大人から娘の友達で小学児童が不登校になって利用できないかと相談あり。利用可能である事伝える。</li> <li>・母親からの相談で、小学女児の子どもがいじめで登校できず、共働きのため1人で過ごす事があり利用できるなら利用したいと。利用可能である事伝え、ワークショップなどの参加利用あり。</li> <li>・地域の大人からの相談で知人の子ども男児がマンモス校へ入学予定だが、小規模の学校へ入学させたい。教育委員会にも相談したが、難しいとのこと。学校以外での関わりが持てる場所として利用をすすめる。</li> <li>・利用していた小学男児から、あまり学校へ行けず、児童の姉も学校へ行けないと訴えあり。いつでも気軽に利用できることや家族と一緒に見学すすめる。</li> <li>・関係機関から小学男児が学校へ行けず、先生が迎えに来て顔面蒼白で急に体調悪くなる子どもがいるので、息抜きに利用できないかと。利用可能であること伝える。</li> <li>・利用中の中学男子より全く学校に行っていない。日中は家で過ごしている。日中の利用をすすめ、家族へもパンフレットなど渡してもらう。</li> <li>・関係機関より高校を辞め引きこもっている。地域に繋がりたいが時間がかかると思うが、利用できないかと。いつでも利用可能であると伝える。</li> <li>・関係機関より相談で、中学男児が病気の父のお世話をしている、学校へ行けなくなっている。父親は行政の支援機関など拒否的。男児は進学したいと考えていて利用できないかと考えている。ぜひ利用してもらいたいこと伝え、行政との情報共有する。</li> </ul>
R5年10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母親からの相談で、中学女児、小学男児が不登校でフリースクールに通っているが、土曜日に子供だけになり利用できないかと相談あり。いつでも気軽に利用できること伝える。</li> <li>・学校関係者からの相談で、高校男子が母親が精神状態不安定で、日頃から食事の提供が十分でなく学校でも食べ物を提供している。精神的に不安定な母の見守りなどで児童も疲弊している、ヤングケアラーではないかと。利用をすすめ、食事の提供をする。行政にも報告し、学校とも情報共有している。また、どこでも子ども食堂の利用を伝える。</li> <li>・関係機関からの相談で、精神疾患を持つ20代の女性が学校も中学から行かず、仕事をしているが、友人などいないため利用できないかと。若者ケアラーとして利用可能であること伝え、イベントなどへ参加している。</li> <li>・医療機関から相談で小学女児入院中で母親も精神疾患があり、社会との接点がないことや退院後の生活リズムを整えることなどに利用できないかと。利用可能でヤングケアラーのリスクも高くあることから家族での見学などもすすめる。医療機関とも情報共有する。</li> <li>・母親から相談。中学女児転校後しばらくして学校へ行けなくなり、ずっと家にいる。夜間に外出して補導され、児相が介入中で日中の利用をすすめられたと。いつでも利用可能であること伝える。</li> <li>・母親から相談。中学女児が登校できなくなった。1人で家に置いとくのが心配で利用できないかと。利用をすすめる。</li> <li>・関係機関より相談。不登校で母子で家で過ごす事が多くきついで紹介したい。利用をすすめ、見学してもらう。</li> <li>・関係機関から相談。母子家庭で中学男児が問題行動後に登校できなくなったと利用をすすめていると。利用、見学をすすめる。</li> <li>・母親から相談。中学男児で精神科を受診している不登校で、登校できたり、出来なかつたりしていて、医療機関からも紹介があって、利用できるかと。利用可能である事伝える。</li> </ul>
R5年11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関からの相談。中学女児で幻聴があり不登校となっている。利用できる時に利用すすめる。</li> <li>・母親からの相談で2年ほど不登校となっている。1人であるよりも外に出て欲しいと。いつでも利用可能で親子での利用をすすめる。</li> <li>・父親から小学男児が不登校で放課後デイサービスにも行けないうえ、利用可能かと。利用、見学をすすめる。</li> <li>・母親からTELにて小学女児の子どもが学校に行けず時々休んでいるため、見学はできるかと。見学、利用いつでも可能である事伝える。</li> <li>・両親から相談あり。自閉やADHDなどがある小学男児が学校にも放課後デイサービスにも行けなくなっている。医療機関からも自宅以外の場所も必要ではと紹介された。死にたいなどのメモもあり、1人にするのが心配ですと。利用可能である事伝える。</li> <li>・両親から相談。中学女子が放課後デイサービスを利用しているが、学校も行けなくなった。受験もあり将来のことが心配と。無理でないなら日中の利用をすすめてみる。</li> <li>・母親からの相談で、小学女児の子どもが精神科通院中で、利用をすすめられた。週2ほど登校しているが、疲弊している。自傷行動もあり、1人にするのが心配と。利用をすすめる。</li> </ul>
R5年12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母親からTEL相談。17歳で高校に在籍していない。オーバードーズやリストカットがあり精神科に入退院がある。関係機関も関わっているが、日中1人が心配である見学したい。見学日程調整する。</li> <li>・父親から小学男児の登校したりしなかったりの状況。他の利用もあるが登校できなかったときに利用ができるかと。利用可能で、学校、行政とも情報共有する。</li> <li>・関係機関から相談。不登校の中学男子がいて利用をすすめたいと。利用は可能である事伝える。</li> <li>・本人から相談。中学男子で不登校で利用したいと。気軽に利用可能であると伝える。</li> </ul>
R6年1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母親から中学女子も不登校で退屈になっている。市外であるが利用できないかと。利用可能と伝える。</li> </ul>
R6年2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関より相談。ひとり親世帯で母が精神疾患がある、母親のメンタルサポートを日常的に行っている中学男子が2人いる。利用をすすめている。利用可能だと伝える。</li> <li>・地域の大人から相談。20代女性の友人で長いこと家の手伝いをしていた祖母が高齢で負担が大きくなっていて、試験勉強があるが家事に追われ、夜中近くになり焦りがある。パンフレットを渡し、声掛けする。</li> <li>・医療機関からひとり親家庭で母子暮らしの高校女子。学力もあり大学進学できるくらいの子ともであるが、母の病状が悪化していて、お金がかかると治療を拒否している。徐々に自立した日常が送れなくなるのではと思っている。娘さんにも、勉強がしっかり出来る環境を整えてあげたい。困った時に相談できる場所として紹介したい。いつでも利用可能であるとお伝えする。</li> <li>・行政から相談。心身障害児の下のお世話を母と小学女児で行っている。父は仕事をしていて、小学女児が、下が寝た後に宿題などをして、不眠となっていて、在宅での限界もあり下の女児の施設入所などを検討している。行政との情報共有で経過を待つ。</li> <li>・本人からの訴えて、登校できず適応教室に通っている中学女子。いつでも気軽に利用してはとすすめる。</li> <li>・関係機関からの相談で、高校に通っているが、学習についていけず、登校が辛くなっているようだと。自分のペースで通えるところがいいのではと思っていると。利用可能である事伝え、フリースクールや通信などの選択もある事や、まなび舎への相談を促す。</li> <li>・母親からの相談で、行き渋りがあり。登校できず来てみた。親子ですべて一緒に過ごすのもキツくてと。いつでも利用できること伝える。</li> </ul>



## 巻末資料②：交流スペース実施記録報告 令和5年度

関係事例	効果	実施記録報告書
小4 男児	伴走型支援が可能で、潜在的ヤングケアラーの発見ができる	近所のお友達に誘われての来所。その後も、単独で利用し回数を重ねる。1か月程経過した日に、来所してイライラした気持ちを吐き出す。内容が、ヤングケアラーだった。顔なじみになり信頼関係が築けた結果として、声を聴けたということ。その後の経過も見守りが可能であり、今後の家庭環境の変化に気付くことができる。
小4 男児	人間関係のトラブル回避のための利用	衝動性があり、お友達や兄弟とのトラブルが多かった。居場所が出来たことで、単独での利用をし「一人の方が楽」との言葉も聞かれ、距離を置きたい時に来所している。日常のトラブルも激減したとのこと。穏やかな時間を過ごす。
中1 男子	居場所ができたことによる精神的安定と療育的関わり	友達に包丁をつきつけたり、タブレットなど他人の私物を盗んだりする経緯あり。普段からも気に入らない物を強く床に叩きつけたりする衝動性がある。また、挨拶ができなかったりする。ほぼ毎日利用。行動化した後の対処方法やコミュニケーションの療育的な関わりをする。学校生活では落ち着いてきたと報告あり。
中1 男子	給食がない日の昼食の準備がなされていないため、食べ育つ権利の確保	昼食の時間を過ぎて、帰ろうとせず。「お昼はない」という。食べないことが日常化している。半年間昼食提供したことで、昼食を食べることが習慣化してきた。ステップアップとして、ドコデモ子ども食堂の利用を進めたり、子ども食堂への誘導、一回家に帰ってみるように促したりしている（食べていない様子のこともあり、その都度提供）
小2 男児	昼食代はもらっているが、お菓子を購入し昼食を食べないため、食べる育つ権利の確保	親から昼食代として、お金をもらっているが、もらって早々にお菓子を購入している。昼食時には、何も残っていないこともあり、昼食を提供する。不登校児で、休みの日にお友達にお菓子を配ることで、喜んでるようにも見えた。来所が続いていたが、コンネに行けるようになる。
小4 男児	給食がない日の昼食の準備がなされていないため、食べ育つ権利の確保	「家にはなにもない」と昼食の時間になっても帰らないことが続く。昼食を提供していたが、昼食を食べる習慣化したのか、「家でご飯食べてきました」と言ってくるようになる。
小4 男児	好きなことをして精神的安定を図り、気持ちをリセットする	プライベートでイライラしたまま来所。好きなことをして、イライラを解消している。「もう大丈夫です」と笑顔もみられ、気持ちをリセットし穏やかになって帰る。
高1 男子	ヤングケアラーのレスパイトと気持ちの整理と意思決定をする	ひとり親世帯で小学生の頃から、精神を病む母親に代わり家事をしていた。高校になって、周囲と違うことがわかり、母親に対して反抗的になり、学校を休学する。母親が作業所に通うようになり、母親が休みの日に4か月半ほど1日利用が続く。昼食の提供とドコデモ子ども食堂の利用。別の高校に行きたいと準備を始め編入が決定。
高1 男子	ヤングケアラーのレスパイトと気持ちの整理と意思決定をする	精神疾患を持つ、ひとり親世帯で、食事を摂れていない状況で学校も早退が続いている。ほぼ毎日1日利用が2か月程続き、昼食を提供。出席日数や単位不足で退学が決定。通信の選択もある情報など提供し高校を諦めることはないことを伝える。後半の時期から「将来を考えるなら高校ぐらい出ている方がいいですね」と意思が固まり、通信の高校に行くための資金を貯めるため、建設業のバイトを始め日々が続く。月1回は、ドコデモ子ども食堂の紙チケットを受け取る目的もあり来所する。その都度、今の状況を話し、現状を把握することができている。
中1 男子	多世代交流	土曜日のイベントにボランティアの方が参加される。ボランティアの方が休みの日に、「〇〇さんは？」と気になる様子があった。地域の大人との関係性が構築されている
20才 女性	若者ケアラーの地域交流	精神疾患を持つ母親の見守りと家事・家計・仕事をし、経済的にも家族を支えている。社会福祉協議会の方の月一回の面接をまつなぎやで行った後、自分の時間として好きな時間を過ごしてもらおう工夫をする。又、餅つきなどのイベントに、面接日を合わせるなど地域の人との交流や体験を増やした。
小3 女児	不登校児の日中の居場所提供による気持ちの切り替え	3年生になって不登校になる。2か月半ほぼ毎日1日利用し、本人がしたい事を(ピース作りやタブレットゲームなどやりたいことを一通りする)する。もうやりたいことがないのか暇そうにしている様子が出てきた頃に、学校に行く気になったようで学校に行き始めましたと保護者から喜びの連絡がある。
中2 男子	不登校生徒の居場所と社会性を育てていく	学校に行けず、家にずっといるとのこと。自分が気が向いた時に利用。対人緊張がみられ、居心地が良いように、距離感を配慮しながら関わっている。必要時、昼食提供する
中1 男子	養護施設外での居場所と療育的関わり	暴言を良く吐くことが多かったが、自己防衛的な面もあり、この場所での穏やかに過ごす方法などを話し合い、療育的な機能もできると感じた。
中3 男子	いじめによる不登校で気持ちの切り替え	クラスで「死ぬ」など書かれ、いじめにより不登校になる。辛さから、泣いたり悩みを聞いたり、1週間1日利用した後、大村市学校適応教室「あおば」に行けるようになる。
中3 女子	大村市学校適応教室に通学中で週1利用し気分転換する	週1は以前から休んでいた。1日自宅で過ごす生活だったが、その1日を来所し過ごす。1日利用で、勉強をしたり絵をかくたりして過ごす。
母親	気持ちを吐き出し気分転換ができる	ひとり親世帯。障害のある息子小2と娘小5が、学校・放デイにも行けずに、自宅でみている。離れられない。息詰まった時に、来所しお茶を飲んで会話をし気分転換の利用。
中1 男子	孤立予防を防ぎ、地域との繋がりと社会性を築ける	ひとり親世帯で、小学卒業後他県から引っ越してくるが、不登校になる。近所のお友達と一緒に来所。まつなぎやで待ち合わせし友達と遊ぶ場所として活用し孤立を防ぐ。ドコデモ子ども食堂利用促し、地域の大人との繋がりを提供。
小5 男児	非社会性の発見により非行の抑制	友達の財布からお金を盗む場面を発見。大人の目がある場所ということで、非社会性の行動を発見できた。学校・保護者への報告をする。



## 巻末資料②：交流スペース実施記録報告 令和5年度つづき

関係事例	効果	実施記録報告書
小1 男児	不登校生徒の居場所ができ 精神安定ができる	上の兄弟が学校に行かない様子を見ると、自分も行かないと学校を休むことが増えて いる。どうしても行くことができない時に、兄弟と一緒に利用する。
小6 男児	不登校児で、放課後等デイサー ビスの空きがでるまで利用	自閉傾向が強く、学校に行けない状況。相談支援事業所から、放デイが空くまで待つよ うに言われている。その間、1日利用。放デイに行けるようになり終結。
中3 女子	不登校生徒の居場所提供後 気持ちの切り替え	不登校で、いつも自宅で過ごしていたが、利用を重ねた後、学校復帰する。
高3 男子	地域の居場所として活用	ひとり親世帯。県外から引っ越ししてくる。地域に身寄りがない状況で、慣れるまで の間、利用する。
高1 女子	ストレスサーと距離を置くこと ができ、安定した時間を持てる	両親が不仲で喧嘩が絶えない。家に帰ると、父親の愚痴を聞かされるため、精神的に ダメージがあると放す。母親と2人だけの時間を短縮するために居場所を利用することで 安定した時間が確保される。
中1 男子	学校に行く前の、やる気の補充	精神科の通院のため、遅刻での登校の日。「疲れました。30分だけ休憩して学校に行きた いので休ませてください」と、休憩する。「元気ができました」と言い登校する。
地域の大人	子どもに対して何か力になりた いという気持ちの、マッチング により地域活性化する	孫が遠くに住んでる、育児から卒業したなど、地域の大人は地域の子どものために何か力 になりたいという思いを持っておられる人からの問い合わせなどある。畑をされている方 からの野菜の提供や子ども食堂やワークショップでのボランティア参加をしてもらうこと で多世代交流が出来ており、地域活性化につながっている。
地域の大人	ボランティア参加により地域の子ど もと繋がることで、より多くの大人 が子どもの見守りが可能	常駐しているスタッフ以外にも、地域の方が地域の子どもと繋がることで、「今日は〇〇 君来てないね？元気にしてるかしら」とか「顔見れて安心したよ」などの言葉が聞かれる など関係性の構築が出来ていて、より多くの大人の見守りができる。



## 特定非営利活動法人schoolt

「ヤングケアラーと家族を支援する自治体モデル(大村市)」事業報告書  
2024年3月発行

編集・発行:NPO法人schoolt(代表理事 内海博文)

法人所在地(フリースクール)

〒856-0807 長崎県大村市宮小路2丁目538番地1(まなび舎)

TEL 070-1940-6605

HP <https://npo-schoolt.jimdofree.com/>

Email [npo.schoolt@gmail.com](mailto:npo.schoolt@gmail.com)

「子どもの居場所 まつなぎや」所在地(ヤングケアラー支援)

〒856-0805 長崎県大村市竹松本町1000-22

TEL 080-4285-0279

HP <https://matsunagiya.jimdofree.com/>

Email [matsunagiya@gmail.com](mailto:matsunagiya@gmail.com)

